

## VOCの除外物質を検討するための調査について

### 1 調査の目的

改正大気汚染防止法において、揮発性有機化合物(VOC)は「大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物(浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。)」と定義された。

このVOCの定義から除外する物質を検討するための基礎的データを得る。

### 2 文献調査

個別VOC毎の光化学反応性についての文献調査を行い、浮遊粒子状物質生成能及びオキシダント生成能に関するデータを整理する。

### 3 検証調査

#### (1) 調査対象物質

光化学反応性が低いとされているメタン、フロン類等から選定する。

#### (2) 光化学反応性調査

日本国内の大気環境条件下でのシミュレーションを行い、個別VOC毎のオゾン生成能を計算する。